

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	めぐみ保育園	
運営法人名称	社会福祉法人 大阪キリスト教社会館	
福祉サービスの種別	保育所	
代表者氏名	理事長 森 章一 園長 梅田 るつ子	
定員（利用人数）	116 名（105名）	
事業所所在地	〒 551-0011 大阪市大正区小林東2-3-5-101	
電話番号	06 - 6553 - 4025	
FAX番号	06 - 6553 - 5005	
ホームページアドレス	http://www.megumi-hoikuen.jp	
電子メールアドレス	webinfo@megumi-hoikuen.jp	
事業開始年月日	昭和46年7月1日	
職員・従業員数※	正規 17 名	非正規 17 名
専門職員※	保育士20人、栄養士3人、看護師1人	
施設・設備の概要※	0歳児保育室、調乳室、1歳児保育室、2歳児保育室、異年齢保育室（2部屋）、子育て支援室、ランチルーム、乳児用トイレ、幼児用トイレ、大人用トイレ、職員室、職員休憩室、園庭	

【第三者評価の受審状況】

受審回数	1 回
前回の受審時期	平成 27 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

＜理念＞ひとり一人の子どもの最善の利益と福祉を積極的に増進し、地域に開かれた保育園として

「共に生きる心の保育」の 実践を目指します。

＜保育方針＞

- ・ひとり一人の子どもの育ちを大切にする保育
- ・子ども同士のつながりを大切にし、お互いを認め合える心を育てる保育

【施設・事業所の特徴的な取組】

- ①乳児の育児担当保育と幼児の異年齢保育のとりくみ
- ②食育一和食を中心とした献立作り、豊かな食体験、保護者との連携
- ③地域の子育て家庭支援への取り組み・卒園後の見守り支援
(絵本とおもちゃの貸し出し・卒園生の会シーサークラブ)

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和6年7月26日～令和6年12月21日
評価決定年月日	令和6年12月21日
評価調査者(役割)	1801C023 (専門職委員) 2101C040 (専門職委員) 0701C042 (運営管理委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

1950年、大阪キリスト教社会館が発足し、1953年保育事業を開始し、1971年大正区において「めぐみ保育園」が誕生しました。法人はキリスト教の理念に基づき、セツルメント的事業に力を入れてきました。めぐみ保育園では、子どもたちは一人ひとりが人格を持った尊い存在であり、その子どもたちが一日の大半を過ごす保育園は子どもにとっては第2の家庭として位置づけ、愛され大切にされ幸せに過ごせる場となるよう保育内容の工夫をしています。

乳児期は担当制により丁寧な育児を基に愛着関係を築き、信頼感や自己肯定感をはぐくんでいます。また、幼児期は3・4・5歳児の異年齢グループでクラス編成をし、遊びの年間計画を立て、育ちに合わせた遊びのコーナーや園庭遊びでしっかり身体を動かし、散歩などを通して自然に触れ、豊かな感性を育てています。

また、大正地域の特徴を活かして沖縄のわらべ歌や踊り、料理等地域の文化を大切にし保育に取り入れています。地域の子育て家庭のニーズに応えた園独自の一時預かり事業や子育てひろば等家庭支援、卒園生の会「シーサークラブ」の取り組みなど、地域との連携に力を入れています。

めぐみ保育園は市営住宅の老朽化に伴い、2025年1月に近隣に建て替えが予定されています。

◆特に評価の高い点

①乳幼児期の遊びを通して学び育つことを全職員で確認し、遊びのカリキュラムを作成しています。各保育室には遊びを育む空間やおもちゃ・素材を用意し、各年齢に必要な保育計画を立てています。温かみのある木のおもちゃを揃え、室内でも身体を使って遊べるように滑り台の設置などの工夫をしています。

②ランチルームを設置し、栄養士がルームの装飾を考えたり、配膳するなど、子どもと関わりながら子ども理解を深め献立作りに活かしています。地域の特徴である沖縄文化を取り入れた献立や旬の食材、伝統行事食、郷土食などの工夫をしています。また、子ども・保護者も参加しての手作り味噌づくりや収穫したびわやイチジクを使ってのジャム作りなど、自然を感じ自然を大切にしながら食育活動に力を入れています。

③地域の在宅親子が安心して遊べる居場所や絵本やおもちゃの貸し出し、お家まで届けるなどの活動をしています。また大正区と連携して離乳食講座などを開催し、地域の子育て支援活動に力を入れています。

◆改善を求められる点

①保育園舎は市営住宅の老朽化により、2025年1月に近隣に建て替えが進められています。現在の保育園は子どもの人数の増加に伴い、0歳児室を増築したり、1歳児室の改修工事を行い広くしています。0歳児室は別棟になり、2階にあるため緊急の場合や安全確保の上でも連携の方法の工夫が求められます。また、1・2歳児室は担当制で安心できる保育士との信頼関係を築いていますが、室内環境上、食事の場面が落ち着かなくなっています。建て替え移転時に生活と遊びの空間づくりを工夫してください。

②幼児クラスは積極的に園庭で遊んだり、遊びの工夫が行われていますが、異年齢グループの人数が多いため、より一層の室内外での安全面の配慮を期待します。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

第三者評価受審の評価チェックシート（自己評価）をクラスのリーダーを中心に職員全体で取り組み、私たちの保育の振り返りを様々な観点から丁寧に意見交換する中で、私たちの園が大切にしていることの再確認や、職員間の共通理解、課題への気づきがあったことがとても良かったと思います。又訪問調査、聞き取りの中でも丁寧に私たちの仕事に対する思いを大切に聞き取っていただき課題や改善に向けての具体的な方向性なども共に考えて頂くことでたくさんの気づきがあり、とても学びになりました。又課題だけでなく今後も大切にしていきたい事業や取り組みについても評価して頂き励みになりました。今回の受審が一時的なものにならないよう福祉サービス、保育の質の向上に向けて、継続して振り返りと課題の整理、改善に向けて取り組み、地域にねざした保育園、子どもたちが安心して過ごし、保護者の方々が安心して預けることができる保育園づくりをしていきたいと思っています。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
Ⅰ-1 理念・基本方針		
Ⅰ-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
Ⅰ-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	理念、基本方針は園内の掲示や法人のパンフレットや入園のしおりに明記しています。保護者には入園説明会やお便りを通じて周知を図っています。また職員の新人研修では法人の歴史や理念を学び、園内研修でも保育内容を理念、基本方針の視点で実践を振り返っています。また地域への絵本やおもちゃの貸出し、地域ニュースなどを通して、保育園の理念、基本方針、役割を発信、周知に努めています。	

		評価結果
Ⅰ-2 経営状況の把握		
Ⅰ-2-(1) 経営環境の変化等に対応している。		
Ⅰ-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	区役所や地域福祉施設連絡会、私立保育園連盟のブロック会などで情報収集や意見交換をしています。また、法人理事会においても園長が報告・論議し、セツルメントの活動から始まった法人事業を大切にすると同時に、その中での課題を明らかにしています。毎月、会計事務所から経営状況についての示唆、アドバイスを受けています。	
Ⅰ-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	理事会・評議員会で論議し、リーダー会議で半年毎に事業報告と見直し、収支報告をしています。今後は解決・改善に向けての具体的な取り組みを期待します。	

		評価結果
Ⅰ-3 事業計画の策定		
Ⅰ-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
Ⅰ-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	2024年～2029年の計画を作成しています。2025年1月完成予定の新園舎は、地域に根ざした保育園として子育て支援の充実や将来の少子化を見通した保育園の運営を進めてきています。資材の高騰などで、収支計画の見通しが持ちにくいところもありますが、適宜修正をしながら進められることを期待します。	

I - 3 - (1) - ②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	中長期計画を踏まえた単年度の計画を策定しています。今後は、数値目標を具体化し、実施状況の評価や分析を行うなどの工夫を期待します。	
I - 3 - (2) 事業計画が適切に策定されている。		
I - 3 - (2) - ①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a
(コメント)	事業計画は年度末の総括会議で論議し、評価・見直し、次年度の計画を策定しています。そのほかにも、面談を通じて、職員の意見を聞いています。	
I - 3 - (2) - ②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a
(コメント)	年度初めの進級説明会において、パワーポイントを用いてわかりやすく重要事項説明書や保育方針、職員体制、行事の予定を含め、事業計画を説明し、周知を図っています。保護者から意見が出て修正されることもあります。	

		評価結果
I - 4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I - 4 - (1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I - 4 - (1) - ①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	毎月の保育内容の評価、期毎の総括、年度末の総括で保育をまとめています。また子どもたちの毎日の姿を丁寧に捉えエピソード記録を書き、月末のカリキュラム会議に活かしています。今後は、定期的な第三者評価の受審や保育園の自己評価などの取り組みを期待します。	
I - 4 - (1) - ②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	評価結果から明確になった課題や改善策を職員間で共有しています。今後は、具体的な改善計画を明文化し、必要に応じて計画の見直しをすることを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ - 1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ - 1 - (1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ - 1 - (1) - ①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任について職務分掌表や園独自のガイドラインで明らかにし、周知しています。園だより等でも保育園の役割や保育方針を内外に明らかにしています。園長不在時や緊急時の権限委任についても明確にしています。	
Ⅱ - 1 - (1) - ②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a
(コメント)	遵守すべき法令を理解し、職員へ周知しています。最新の法令等は区役所や地域福祉施設連絡会、私立保育園連盟のブロック会などで情報収集、社労士の力を借りながら理解に努めています。また園としてSDGsに取り組み、ごみの分別やクリーン事業へ参加しています。	

Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
Ⅱ-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a
(コメント)	施設長は、園内研修や各クラスの保育の振りかえり、保護者面談にも積極的に参加し、保育の質の向上に意欲的に取り組んでいます。	
Ⅱ-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	人員配置、人材確保、働きやすい職場環境を重点に取り組み、中・長期計画や事業計画に位置づけています。出席管理や記録などICT化し効率化を図っています。今後は、より一層職員の意見を聴取しながら具体化することを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成		
Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。		
Ⅱ-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	養成校との連携、実習やインターシップへの協力、就職フェアへの参加、ネットを使ったスカウトなど、人材確保として取り組んでいます。また、初任給を毎年アップ、宿舍借り上げ事業の補助金を利用して他府県からの職員確保にも努力しています。職員定着では、育児休暇や時間短縮を保障、有給休暇の取得率100%などの努力をしています。今後はより一層法人全体として職員確保・定着を進めることを期待します。	
Ⅱ-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	職務分掌表や保育園独自のガイドラインでそれぞれの職務内容を明確にしています。今後は人事の基準などを明確にすることを期待します。	
Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
Ⅱ-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	年1回または必要に応じて職員面談を実施し、職員の希望を聴取しています。ワークライフバランスに配慮した職場環境づくりで育児休暇や時間短縮労働を保障、有給休暇の取得率100%などの努力をしています。また、法人事業者間での交流なども取り組んでいます。	
Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
Ⅱ-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
(コメント)	年度末の職員面談で目標に関する確認をしています。今後は、目標設定、進捗状況、目標達成度の確認など、節を決めて職員と確認するシステムづくりを期待します。	
Ⅱ-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	園としての研修計画を策定し、研修報告で学んだ内容の確認をしています。大阪市私立保育園連盟の年3回の研修、コダーイ芸術研究所の研修・公開保育などに参加し、日々の保育実践に活かしています。新任職員については、経験ある職員が実践指導を行っています。	

Ⅱ-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	b
(コメント)	園の研修以外にも、職員の自主研修の場合も受講費半額補助を行っています。クラス担任は複数体制にし、お互い学びあえ支えあるチーム体制で保育にあたっています。園内研修の時間の工夫を期待します。	
Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
Ⅱ-2-(4)-①	実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a
(コメント)	実習生受け入れのマニュアルを策定しています。オリエンテーション、具体的なプログラムを作成、指導担当者への研修をし、実習生と一緒に振り返りを行い、課題や要望を聞いています。	

		評価結果
Ⅱ-3 運営の透明性の確保		
Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
Ⅱ-3-(1)-①	運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a
(コメント)	保育園の事業や財務等に関する情報をホームページで公開しています。子育て支援ニュースを発行し、基本理念、特徴や取り組みについて発信し、地域における保育園の役割への理解を深めています。	
Ⅱ-3-(1)-②	公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	b
(コメント)	会計事務所での毎月の指導援助、社労士による労務管理上の指導援助を月1回以上受けています。今後は、必要に応じて外部の専門家と契約に基づき、相談・助言を受けることを期待します。	

		評価結果
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献		
Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
Ⅱ-4-(1)-①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
(コメント)	町内会、住宅自治会、社協、小学校と連携した取り組みをしています。毎年の老人憩いの家とのクリスマス交流、敬老の日の集いでは園児が手作りのプレゼントをしています。子育て支援のニュース（「にこにこニュース」）を地域に配布し、保育園での子育て支援イベントのお知らせをしています。	
Ⅱ-4-(1)-②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a
(コメント)	受け入れマニュアルは整備しています。受け入れ担当職員の研修、ボランティア研修をしています。地域施設協議会、社会福祉協議会のウェブサイトにはボランティア受け入れ情報を提供しています。新型コロナウイルス感染症拡大でしばらく休止していましたが、今年度から再開し、絵本の読み聞かせボランティア、高校生ボランティアを受け入れています。	

Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
Ⅱ-4-(2)-①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
(コメント)	大正区要保護児童対策地域協議会やネウボラ（周産期・子育て支援）で関係機関との連携をし、区役所、専門機関と連携しスクリーニング会議をしています。また、行政やネウボラが保育や必要や支援が必要な子どもを把握し、家庭のニーズをくみ上げ支援につなげていけるよう、保育園からも情報発信をしています。	

Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
Ⅱ-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域の要対協議会、ネウボラ会議、ケース会議・子育てネットワーク、食育ネットワーク、読書推進委員会、地域施設連絡会に参加し、地域の福祉課題の把握に努めています。また、園独自の家庭支援事業の取り組みの中で支援の必要なケースは専門機関に繋がっています。	
Ⅱ-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a
(コメント)	園独自の一時預かり事業や絵本やおもちゃの地域子育て家庭への貸出し・宅配、園の一部屋をライブラリーとして開放するなど、法人の歴史の中でつながれてきたセツルメント的事業を大切にしながら地域子育て支援の事業を展開しています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1 -(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1 -(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a
(コメント)	子どもを尊重した保育については、法人の理念、保育方針、保育目標、保育計画の基盤としています。園独自の保育ガイドラインで保育方法を明記しています。インスタグラムも活用し保護者へも内容を周知しています。研修を実施し、保育を振り返り、人権擁護のチェックリストを活用し、職員一人ひとりが努力しています。	
Ⅲ-1 -(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	b
(コメント)	子どものプライバシー保護については、ガイドラインに基本姿勢として記載し、共有しています。保護者には動画の配信やインスタグラムについて説明をし、同意を得ています。人権擁護のチェックリストを活用した意見交換やプライバシー配慮についての振り返りや会議などを通して意識の向上を図っています。幼児用トイレの個室には扉を付けていますが、園として立ち便器に目隠しができないことを課題にしています。いっそうの工夫を期待します。	
Ⅲ-1 -(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1 -(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a
(コメント)	利用者への情報は、区役所、病院や各子育てサロン、子育てプラザ等にパンフレットを設置しています。希望者の知りたい情報については、子育て応援フェアで具体的な内容を配布しています。9月には見学会を実施し丁寧に説明しています。	

Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a
(コメント)	年度初めに重要事項説明書に記載した内容をパワーポイントにしてわかりやすく説明し、同意書を得ています。配慮が必要な保護者へは、パンフレットにルビをふったり翻訳機を使うなど個別に説明しています。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a
(コメント)	保育所の変更については、転園先に文章で引継ぎしています。配慮が必要なケースについては、必要に応じて専門機関と連携しています。保育園利用終了後、相談窓口や担当者を明示した文章を渡しています。相談は、シーサークラブ（OB会）として担当者を決めて定期的に見守りと相談に取り組んでいます。	
1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	利用者満足の向上にむけては保育の中でのエピソード、ドキュメントで振り返っています。子どもの行動や要求から必要な保育内容を検討しています。行事や懇談会、給食会、保育士体験でアンケートを実施し、課題を整理して改善につなげています。	
1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a
(コメント)	苦情解決の体制をしおりに記載し、掲示しています。苦情相談については、意見箱、メール、直接伝える機会を保障し、意見を述べた人や内容に配慮しながら公表しています。公表する際には具体的な表現を控え相談しやすい環境を保障しています。解決に向けての経過は、記録を記録し、内容を整理して改善策を検討しています。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a
(コメント)	年度初めの説明会で意見の受付の仕組みを説明しています。意見箱は登園時に通るタッチパネルの横に設置しています。また、相談時のスペースを確保しています。相談の内容などによって、相談相手を選べるようにしています。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a
(コメント)	朝夕の送迎時に保護者とコミュニケーションが取れるようシフトを組んで対応しています。意見箱、懇談会や行事後にアンケートを実施しています。保育士体験の際には懇談の時間を持ち、保護者の意見や要望を把握しています。問題を整理し、リーダー会や会議で共有化し、素早く対応しています。	
1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。		
Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	安全管理委員会を設置し、安全管理マニュアルに責任体制を記載しています。事故発生時の対応の事例研修を実施しています。今後はヒヤリハットの事例を集めながら、リスクへの気づきを高めていくことを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	感染症マニュアルを作成し、職員一人ひとりが対応できるように努めています。おもちゃを滅菌消毒器に入れるなど、園内の消毒を徹底し発生状況に応じてマニュアルの変更を見直しています。	

Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	a
(コメント)	安全計画を策定し、周知しています。災害発生時のマニュアルを作成し対応を園のしおりにも明示しています。小学校との合同訓練、保護者への引き渡し訓練時にはアレルギーワッペンを確認しています。給食会で防災食を提案、資料を配布し、防災の展示をしています。保育では子どもたちと非常食づくりで、牛乳パックを用いてのカレー作りやビニール袋でお米炊きの体験をしています。	

		評価結果
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保		
Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	園独自の保育ガイドラインに子ども理解、保育の基本姿勢、援助方法を明確にし職員にガイドラインを配布しています。新任職員、キャリアを積んだ職員がチームとなり保育にあたることでお互いの学びとなっています。今後は、職員ハンドブックの作成を期待します。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a
(コメント)	ビデオ研修、観察の研修により保育内容の検証を行っています。エピソードやドキュメント等では、場面記録にとどまらず、職員が感動したことや理解したことを言葉や写真で保護者にもわかるように伝えています。職員間で共有し、振り返り、見直し、子どもの状況に必要な保育方法を探る工夫をしています。	
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a
(コメント)	全体的な計画は園長を責任者として職員が参画して作成しています。入園前の面談、保護者アンケート、聞き取り、家庭訪問やケース会議等で、子どもや保護者の状況やニーズを把握し、必要な場合は専門機関とも連携しています。集めた情報をもとに職員会議で分析・共有し計画をつくる仕組みをつくっています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a
(コメント)	3ヶ月ごとに子どもの現状、保育の振り返り、総括をして見直しています。緊急の変更の場合は園長からリーダーに周知、リーダーから各クラスの職員に周知しています。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	児童票等の個別記録のファイルを作成しています。毎日の記録はエピソードや健康ノートに記録しています。特に重要なものについては事務ノートに記載し共有しています。特別な配慮が必要な情報で周知が必要な場合については全職員に周知し、園長、主任、担当者のみにとどめておく情報については別に保管しています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報保護規定で記録に関する規定を定め、記録の管理は主任保育士が行っています。個人情報の保護については同意書を提出してもらい、警備システムの設定されている場所で記録を保管されています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A－１ 保育内容		
A－１－（１） 全体的な計画の作成		
A-1-（１）-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
（コメント）	全体的な計画は、児童憲章、児童の権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針などの趣旨をとらえたうえで、保育園の理念や保育方針・目標に基づいて考慮しながら作成しています。子どもと家庭の状況や、地域性を生かした保育(沖縄の文化・食事も取り入れ)をしています。子どもの発達過程についても年齢の特徴を踏まえまとめられており、年度初めの会議で確認しながら保育の計画に反映しています。	
A－１－（２） 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-（２）-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
（コメント）	建物の老朽化により、建て替え移転が2025年1月に予定しています。現在の乳児室は狭い部屋を増築、改修し、テラスを利用したり、担当制で少人数に分けるなど保育内容を工夫しています。幼児クラスも異年齢グループで保育を実施しています。部屋の広さ、子どもの人数などから、落ち着いた雰囲気過ごすことが厳しい状況も見受けられました。新園舎では落ち着いた時間・場所を確保し生活の場としての環境づくりの工夫を望みます。	
A-1-（２）-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
（コメント）	配慮の必要な子どもや外国籍の子どもも含め一人ひとりに寄り添った保育を実施しています。日課や個人案が作成され、子どもの状況や特性、保育するうえで大切にすることを共有できるようにしています。ドキュメンテーション記録やエピソード記録等子どもの言葉や思いに寄り添っての保育士の気づきが記録として残され共有化しています。	
A-1-（２）-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	b
（コメント）	乳児は担当制の中で決まった保育士が一人ひとりの発達に応じて基本的な生活習慣が身につくように配慮しています。幼児は異年齢グループの中で真似っこしたり手伝ったりしながら生活習慣が身についていくよう配慮しています。今後は子どもの発達の特徴や生活習慣が身に付けられる落ち着いた環境づくりを期待します。	
A-1-（２）-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
（コメント）	おもちゃにもこだわりをもち、温かみのある木製のおもちゃをそろえたり、手作り人形や、室内でも身体を使って遊べるように滑り台を設置したり、コーナーを作ってゆったり遊べる工夫をしています。その中で、子どもが主体的に遊びたいものを選び、友だちとかかわりながら遊んでいる姿が見られました。遊びの年間計画を立て、年齢や季節に合わせた遊びも工夫しています。	
A-1-（２）-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
（コメント）	育児担当制の保育方法により担当保育士との愛着関係を築き安心して生活できる工夫をしています。食事や排泄など生活の場面は保育士と1対1で気持ちに寄り添いながら進めています。0歳児室のみ増築された別棟になっているため、静かな雰囲気の中で生活できる反面、移動や緊急な場面での応援体制のとりにくさがあるので改善を期待します。	

A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
(コメント)	1・2歳児クラスは毎日同じ日課で園庭遊びや室内遊びの時間を持ち、繰り返しの中で見通しをもって安心して過ごせるように工夫しています。テラスの空間を利用して、暑い時期や雨の日も身体を使って遊べるようにしたり、2歳児クラスは室内に滑り台を設置し、活動的に遊んでいます。育児担当制で少人数で食事するなど大人との信頼関係を深める工夫をしていますが、室内が狭いため、落ち着いた雰囲気になりにくい面があります。遊びと生活の空間づくりの工夫を期待します。	
A-1-(2)-⑦	3歳以上人の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	遊びの年間計画を立案し、それに基づきながら異年齢で構成されているそれぞれのホームで指導計画を立て、各年齢に応じた育ちの工夫を行い、交流しながら遊びを深めています。食事はランチルームで取り、異年齢で自然に交流しながら生活が進められています。長年取り組んできた異年齢保育の中で、毎年の評価反省に基づき保育内容が深めています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	障がいのある子どもを積極的に受け入れ、保育内容や方法に配慮しています。個別支援計画を作成し、期ごとに保護者面談を行い、家庭と連携して保育を進めています。担当の保育士を配置し、子ども理解と課題を他の職員とも共有しています。専門機関と連携を進め、研修にも積極的に参加したり、研修したことを職員に共有しています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	子どもの登園・降園の時間帯に合わせて職員の勤務体制をつくり、できるだけ担任、チームの職員が同じ保育室で保育できるように工夫しています。子どもの人数の多い時間帯には園庭やテラスで遊び、合同保育の時間を少なくするなど工夫をしています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	小学校との接続カリキュラムを作成し、地域の小学校と連携し、避難訓練、小学校見学、授業見学交流活動などを計画し実施しています。保育所児童保育要録については関係する職員が様々な角度から子どもの育ちを見て集団で話し合い作成しています。	

1-(3)健康管理

A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	健康管理マニュアル、年間保健計画に基づき一人ひとりの子どもの心身の健康状態を把握しています。日々の健康状態に関する情報はノートに記載し共有化しています。8月から看護師を配置し、専門的な見地から健康管理や感染症対策、事故防止に努めています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	定期的に健康診断、歯科検診を行い、結果を記録し関係職員だけでなく、保護者にも知らせ、家庭との連携を図っています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	「保育所におけるアレルギーガイドライン」をもとに、アレルギーの状況に応じた対応をしています。アレルギー対応食を提供する時はプレートをつけダブルチェック体制で安全な食事の提供に努めています。慢性疾患等のある子どもに対しても医師の指示のもと、個々の状況に応じて献立表の作成や食事の提供をしています。	

A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。		a
(コメント)	幼児はランチルームがあり、栄養士が季節に合わせてランチルームの飾りつけをしたり、ランチョンマットの工夫をしています。また、給食の配膳も栄養士がすることで、子どもの嗜好や食べる量の把握をし、献立に活かしています。乳児は担当制の中で少人数で保育士と対面で食事をしています。少人数で安心して食べることを大切にしながらも、年度の後半にはグループでの食事に移行し、友だちと一緒に食べたい子どもの気持ちを保障しています。	
A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。		a
(コメント)	一人ひとりの子どもの成長や体調等に合わせた献立・調理の工夫をしています。旬の食材を入れたり、地域の食文化を大事にし、沖縄のメニューや多国籍、郷土料理も積極的に取り入れています。子どもや保護者と一緒に梅をつけたり、味噌づくりをするなどクッキングにも取り組んでいます。その様子を入園説明会でパワーポイントで伝えたり、修了した保護者や子どもをはじめ地域にも発信しています。	

		評価結果
A-2 子育て支援		
A-2-（1） 家庭との緊密な連携		
A-2-（1）-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。		a
（コメント）	入園説明会時にパワーポイントや写真を使って保育内容を分かりやすく伝えていきます。連絡帳や乳児のエピソード、幼児のドキュメントで保護者に見える形で発信し、共有化を図っています。保護者の保育士体験を1年間の間に1回は経験してもらうことで、日常の保育の姿を共有し、そのあとの懇談で子どもの育ちや保護者の悩みや願いの共有を図っています。	
A-2-（2）保護者等の支援		
A-2-（2）-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。		b
（コメント）	保育士体験により保育の方法や内容について知ってもらったり、話し合う機会を設け保護者の安心感につながる工夫をしています。当評価機関が取り組んだ保護者アンケートでも、おおむね保護者が園の方針や保育内容に満足していることがうかがえました。その一方で、子ども・保護者のための多様な取り組みが保育士の負担になってないか、子どもの安全確保は大丈夫かとの意見があります。今後一層の工夫を期待します。	
A-2-（2）-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。		a
（コメント）	日常の保育の中で子どもの姿をよく観察しいつもと違う様子があれば園長、主任に報告する体制があり、日常的に児童相談所や区役所と連携しケース会議に参加しています。園内外の研修で虐待についての理解を深めるとともに子どもの権利、人権擁護の意識を高めるため日常的に話し合いの機会をもっています。	

		評価結果
A－3 保育の質の向上		
A－3－（１） 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-（１）-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a
（コメント）	年度初めに自己目標を立て、年度末の保育総括で個々に保育を振り返るとともに自己目標の達成度、次期への課題等を評価する自己申告書を提出しています。園の歴史の中で培われた発達に応じた子どもの姿や遊びのカリキュラム等実践を高めていくための資料がたくさん作成されています。また、年間を通して園外に研修に行く体制もあります。引き続きこのような資料を保育実践や振り返りに活かし専門性の向上に努めてください。	

		評価結果
A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
（コメント）	就業規則に体罰の禁止を明記し、チェックリストを活用して職員で意見交換するなど研修を深めています。園長、主任が保育中に保育室を回り、不適切な保育が行われていないかの検証も行っています。	

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	在園児保護者
調査対象者数	79世帯
調査方法	当評価機関が作ったWebアンケートへの回答

利用者への聞き取り等の結果（概要）

アンケートの回答率は73%でした。

設問に対して、「そう思う」「まあそう思う」「あまりそう思わない」「そう思わない」の4つの選択肢のなかから1つを選択をしてもらいました。

保育園の理念や方針、保育内容についての説明、保育園の方針や保育内容への満足度、職員の子どもや保護者への対応、安全対策、プライバシー保護に対しては、90%以上の保護者が「そう思う」「まあそう思う」と答えています。給食やおやつ、食物アレルギー対応へは95%以上の保護者が肯定的回答をしています。

送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じての保育者とのコミュニケーションや相談に対しての対応では、80%以上の保護者が肯定的回答をしています。保護者が意見を述べたり相談しやすい工夫がされているかとの問いには、80%近くの保護者が肯定的回答をしています。

懇談会や保育参観、行事など、保護者が保育に参加する機会へは、90%以上の保護者が満足を示している一方で、保護者同士の交流やつなぐは40%以上の保護者が「全くそう思わない」「あまりそう思わない」と回答しています。

保育の理念や保育内容については、保護者の高い満足が示されています。特に給食に関しては、100%近くの保護者が高い評価をしています。また、保護者が保育に参加する機会に対しても満足度が高いですが、保護者同士の交流やつなぐ、保護者同士を子育て仲間として繋いでいく工夫が課題となっていることがわかります。

自由記述では、「よく子どもの観察をしてもらっている」「親の要望も聞いてくれる」「親身になって話を聞いてくれる」「連絡帳も細かく保育の内容を書いてくれている」「とても良い保育園で、安心して仕事ができる」「保育園に行きだしてからの子どもの成長に感動する」など、保育園の信頼を表す意見がたくさんある一方で、「プールの回数を増やしてほしい」「変更のあるときは口頭だけでなく、紙ベースで知らせてほしい」「ひらがなやかたかなを教えてほしい」「3歳からの縦割り保育で、子どもの月齢差が大きいので心配」などの声もありました。

今後は、より一層丁寧な保護者への保育内容の説明、保護者同士をつなぐ工夫を充実させながら、地域に開かれた保育園の役割を新園舎で引き続き果たされることを期待します。